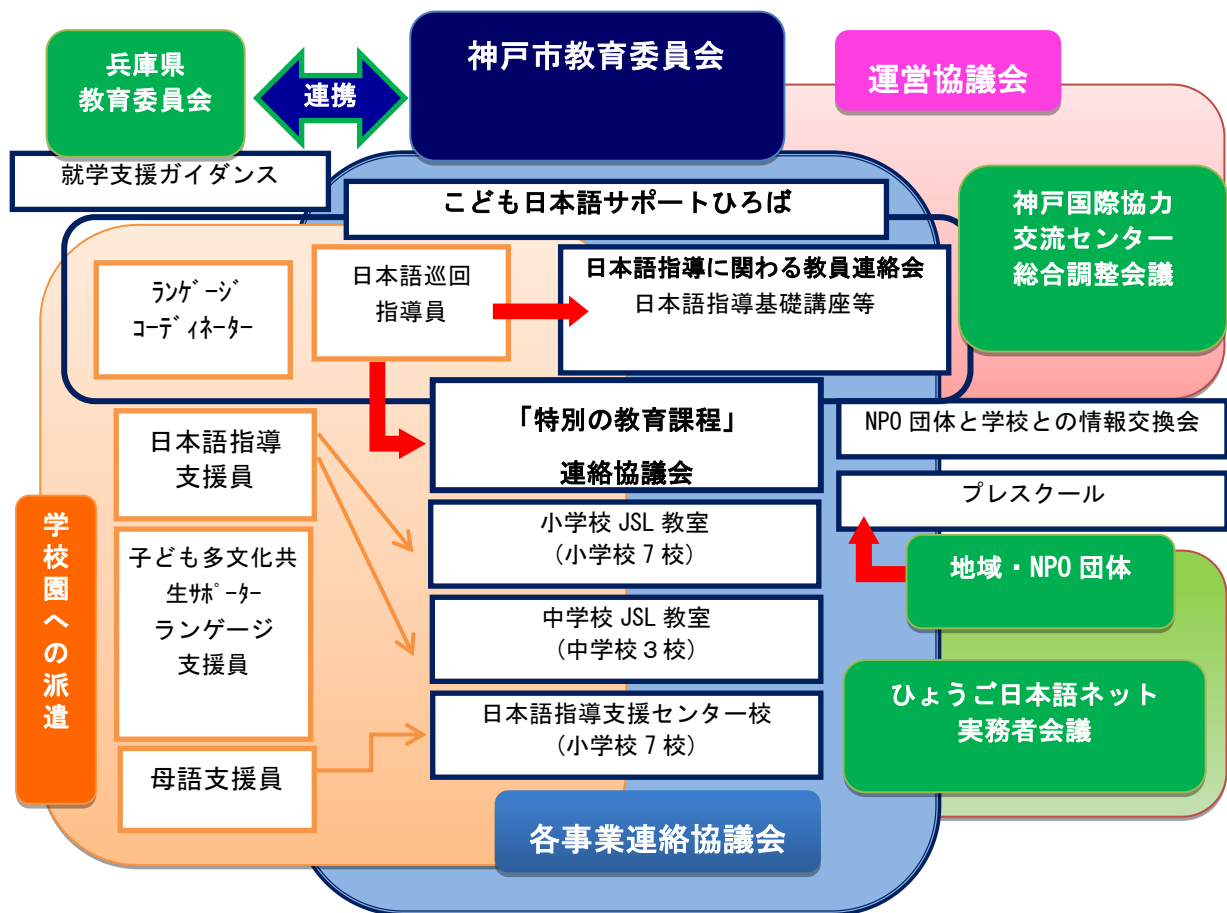


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 神戸市 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



○運営協議会

・神戸市学校園への日本語指導事業の内容協議、運営、連携。

<構成員>

神戸市教育委員会事務局学校教育課 課長、担当課長、こども日本語サポートひろばチーフコーディネーター、ひょうご日本語ネット実務者会議(兵庫県国際交流協会1名、神戸国際協力交流センター1名、神戸大学国際教育総合センター2名、神戸YWCA1名、神戸定住外国人支援センター1名)、神戸国際協力交流センター1名、各NPO団体代表1名

○各事業連絡協議会

・小学校JSL教室(小学校7校)、中学校JSL教室(中学校3校)、多文化共生教育推進校、日本語指導に関わる研修会、日本語指導支援センター校(小学校7校)に関わる情報共有、指導・支援の在り方協議

<構成員>

神戸市教育委員会事務局学校教育課 課長、担当課長、各事業実施校担当教員、各事業実施校支

援員(母語支援、または日本語指導)

○「特別の教育課程」連絡協議会

- ・「特別の教育課程」実施校との連絡協議、情報交換。「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」(以下「DLA」という。)研修の実施。

<構成員>

各事業連絡協議会構成員、「特別の教育課程」実施校校長・担当教員

○こども日本語サポートひろば

- ・日本語指導が必要な児童生徒や保護者に対して適切な支援を行うため、令和2年度より専門窓口として

総合教育センターに設置。

(1)体制

担当係長2名、チーフコーディネーター1名、コーディネーター1名、日本語指導員4名、ランゲージコーディネーター1名の合計9名を配置。

(2)業務内容等

①転入時の受入相談

日本語指導を必要とする児童生徒と面談し、海外での学習履歴の確認や日本語能力を測定し、その情報を学校と共有するとともに、当該情報を基に学校が作成する個別の指導計画の指導・助言等を行い、児童生徒に応じた指導を支援する。

②日本語指導の推進

教職員職員や日本語支援員等に対する日本語指導に関する相談や教材の紹介、研修等を行い、教職員等のスキルアップを図る。

③日本語指導員の派遣

特別の教育課程を実施する児童生徒に対する日本語指導員派遣を実施し、児童生徒一人ひとりに応じた授業を支援する。

④ICTを活用した日本語学習支援の充実

オンライン授業を実施し、より多くの児童生徒に対し、一人ひとり丁寧な日本語指導を行う。

⑤ランゲージコーディネーターの配置

中国語やベトナム語に対応できるランゲージコーディネーターを各1名配置し、学校と保護者間の意思疎通の支援を行うとともに、トラブル等が発生した場合の迅速な対応を支援する。

○日本語指導支援員

- ・JSL教室を開設する小学校7校、中学校3校に日本語指導支援員を派遣し、生活言語から学習言語の習得を目指し、教科学習へとつなぐ支援を行う。特に中学校においては、高校進学を目指した指導を行う。

※日本語指導支援員:日本語教師養成講座420時間以上修了、またはそれに準ずる指導経験等がある者  
<派遣人数>

小学校7校32名、中学校3校12名 (令和4年1月31日時点)

○子ども多文化共生サポーター

- ・新渡日3年未満の児童生徒が在籍する小中学校に母語と日本語が話せる支援員を派遣し、児童生徒の教員等とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図る等、学校への早期適応を促進する。

※子ども多文化共生サポーター:面接試問を経て登録。日本人で教員免許を所持している者もいる。

<対応言語>

アラビア語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、スペイン語、ウルドゥー語、ロシア語、モンゴル語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ペルシャ語、ポルトガル語、ドイツ語、マレー語、ベンガル語、ミャンマー語、英語 計18言語

○ランゲージ支援員

・子ども多文化共生サポーターを補完する事業であり、新渡日3年を経過した児童生徒(幼稚園においては新渡日から数年)が在籍する幼小中高校に母語と日本語が話せる支援員を派遣し、幼児児童生徒の教員等とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、教科学習につながる日本語修得のための教育や保護者支援を行う。

※ランゲージ支援員:面接・書類選考を経て登録。日本人で教員免許を所持している者もいる。

<対応言語>

中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、スペイン語、ウルドゥー語、ロシア語、内モンゴル語、モンゴル語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマー語、ポルトガル語、ブルガリア語 英語、ドイツ語、フランス語、アラビア語、スワヒリ語、ヒンディー語、タイ語 計21言語

#### ○母語支援員

・日本語指導支援センター校を開設する小学校7校に母語支援員を派遣し、生活言語の習得、日本文化についての理解、生活適応、母語・母文化保持の支援を行う。

※母語支援員:主に地域NPO団体で活動している支援者

<対応言語>

スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語 計4言語

## 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

#### ○運営委員会

・第1回運営委員会…令和3年6月4日にオンラインで実施

・第2回運営委員会…令和4年2月17日にオンラインで実施

※「ひょうご日本語ネット会議」を毎月末にオンラインで実施

「神戸国際協力交流センター総合調整会議」を令和3年8月24日にオンラインで実施

#### ○各事業連絡協議会

・日本語指導者連絡協議会(担当者会)…令和3年7月29日に実施

#### ○「特別の教育課程」連絡協議会

・第1回連絡協議会…令和3年4月23日に実施

・第2回連絡協議会…令和3年9月29日に実施

・第3回連絡協議会…令和3年12月 コロナ禍のため資料提供にかえる

### (2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)

#### ○子ども日本語サポートひろばにおける受入相談と日本語指導の推進

・学習履歴の確認、日本語能力を測定、個別の指導計画の指導・助言等

・日本語指導に関する相談や教材の紹介、研修等

・特別の教育課程を実施する児童生徒に対する日本語指導員派遣等

・ICTを活用したオンラインによる日本語指導等

#### ○日本語指導基礎講座 令和3年7月29日に実施

### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

#### ○「特別の教育課程」連絡協議会の設置

・第1回 令和3年4月23日に実施

・第2回 令和3年9月29日に実施

・第3回 令和3年12月 コロナ禍のため資料提供にかえる

#### ○子ども日本語サポートひろばにおける受入相談と日本語指導の推進

・学習履歴の確認、日本語能力を測定、個別の指導計画の指導・助言等

・日本語指導に関する相談や教材の紹介、研修等

・特別の教育課程を実施する児童生徒に対する日本語指導員派遣等

・ICTを活用したオンラインによる日本語指導等

#### ○日本語指導基礎講座 令和3年7月29日に実施

○小学校JSL教室7校で、「特別の教育課程」に基づく授業実践

#### (4)成果の普及（必須実施項目）

○学校イントラネットや神戸市通知・通達システム(KICS)を通じて「特別の教育課程」「個別の指導計画」等の実践資料やDLA判定の判断基準例(各学校実践)、日本語指導の資料等を提供。

○「日本語指導基礎講座」(半日研修)における各校の実践内容の情報交換、共有

○「ひょうご日本語ネット実務者会議」における各団体等の取組状況と課題の情報交換、共有

#### (5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

○日本語指導支援センター校(7校)における放課後の初期日本語指導等

○小学校JSL教室(7校)における学習言語の習得、学力保障

○中学校JSL教室(3校)における学力保障、進路実現支援

○就学支援ガイダンス 令和3年7月10日実施

○学校と外国人児童生徒支援団体との情報交換会 コロナ禍のため実施せず紙面開催

#### (6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

○プレスクールの実施

○学校生活ガイドブック活用の周知<学校向け・保護者向け>

○外国人の子供たちの受入れに関わる「情報ブック」活用の周知

○外国人児童生徒等のための受入れハンドブック(県教委作成)活用の周知

#### (7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

○ICTを活用した日本語学習支援

・日本語学習のオンライン化

・自主学习教材として、日本語学習に関するデジタルコンテンツを大学等の教育機関と連携して作成

○翻訳機を使った支援

#### (9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

○こども日本語におけるサポートひろばにおける受入相談と日本語指導の推進

・学習履歴の確認、日本語能力を測定、個別の指導計画の指導・助言等

・日本語指導に関する相談や教材の紹介、研修等

・特別の教育課程を実施する児童生徒に対する日本語指導員派遣等

・ICTを活用したオンラインによる日本語指導等

○日本語指導基礎講座 令和3年7月29日に実施

#### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○「こども日本語サポートひろば」の巡回日本語指導員及びランゲージコーディネーターの派遣

○子ども多文化共生サポーターの派遣

○ランゲージ支援員の派遣

○日本語指導センター校への日本語指導支援員の派遣

○小学校JSL教室への日本語指導支援員の派遣

○中学校JSL教室への日本語指導支援員の派遣

#### (11)共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

○ひょうご日本語ネット実務者会議にて調査検討

○多文化共生推進校事業の推進

・多文化共生校連絡会の開催

第1回連絡会…令和3年6月18日…コロナ禍のため実施せず紙面開催

第2回連絡会…令和3年10月8日実施

第3回連絡会…令和3年10月27日実施

第4回連絡会…令和4年2月18日実施

神戸市学校数	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
	163校	84校	1校	6校
外国籍児童生徒在籍校	121校	61校	1校	3校
外国籍児童生徒在籍校割合	74%	73%	100%	50%

令和3年5月1日現在

## (12)親子日本語教室の実施

- 小学校JSL教室発表会 令和4年3月 実施予定
- 母語を大切にしたい日本語指導交流会…コロナ禍により中止

## 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- 神戸市における外国人(児童生徒)や要日本語指導外国人(児童生徒)の情報を官民で共有し、それぞれの施策に役立てることができた。
- 地域・NPO関係団体と連携、協力した支援体制を構築することができ、研修講師等の人的交流も図ることができた。また、母語による支援や日本語指導のできる人材を確保し、学校支援に役立てることができた。
- 各校の実践を共有することで自校の取組を振り返り、改善することに寄与できた。
- DLAを活用している学校担当者や「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」参加者を講師とした研修等を行うことで、日本語能力測定の意義や方法についての共通理解を図ることができた。
- 日本語指導を必要とする児童生徒に対し、言語能力の判断基準が各校によって大きく違うため、標準化を図るツールの開発を行う必要がある。また、外国人児童生徒のルーツが多様化してきており、日本語指導のノウハウや支援体制づくりを構築する必要性が強まっている。

### (2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

- こども日本語サポートひろばの設置や日本語指導基礎研修の実施により、日本語指導を含め、外国人児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うことができるよう、教職員全体の指導力について底上げが図られた。
- 特別の教育課程の実施を推進することにより、日本語指導加配教員の増員が図られるとともに、児童生徒の日本語能力の伸長につながった。
- 研修を充実させることにより、日本語指導のスキルを習得した教員が、学校において中心的な役割を担えるようになった。
- 今後はDLAだけでなく、学校の教職員が使用しやすい日本語チェックシート等による測定法を検討していきたい
- 要日本語指導児童生徒数が増加する中、学校の教職員に対する日本語指導に関する研修や受入体制づくりの支援が必要である。
- 日本語指導支援員の派遣を引き続き行い、学校との円滑な情報共有を図りながら、児童生徒の日本語指導の習得を支援していく必要がある。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- 「特別の教育課程」における「個別の指導計画」のPDCAにより、対象児童生徒の日本語能力、授業への参加意欲、学習成績の向上が図れた。
- 「特別の教育課程」による「個別の指導計画」を作成する際に、教員の児童生徒理解が深まった。
- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍していても、学校事情により特別の教育課程の実施が難しい学校も存在する。校長会等で「特別の教育課程」及び学校体制づくりの説明が必要である。
- 「こども日本語サポートひろば」の巡回日本語指導員による学校訪問による指導を一過性で終わらせることなく、定期的、重点的に行えるよう指導員を増員し、児童生徒本人、保護者、教職員の要望もくみ取りながら、効果的な指導に努めていきたい。

### (4)成果の普及(必須実施項目)

- 学校イントラネットやKICSでの全教員への周知により、教員の日本語指導の資質向上と、保護者及び児童生徒の支援体制へつなげることができた。
- 地域の諸団体と、成果と課題を共有すると共に、日本語指導経験者や有識者から今後の展望等アドバイスを

受けることで、次年度の取組に生かすことができた。

- 学校園の支援体制の確立までは、追いつかない現状がある。実践的研究会などの普及や日本語指導に関しての研修会等の開催を積極的に行う必要がある。
- さらに校園長をはじめとする管理職や担当者に日本語指導に関する情報を提供する。
  - ① 日本語指導研究校事業の設定
  - ② 日本語指導加配教員及び日本語指導に関わる教員研修会の定期的開催
  - ③ 年2回行われる人権担当者会での啓発、情報提供
  - ④ 全市校園長会、教頭会においての啓発

#### (5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 日本語指導支援センター校
  - ・ 初期日本語指導教室に母語も話すことができる支援員を派遣することで、新渡日の子供の心の安定、母語を通じての生活言語習得等、早期の学校生活適応を図ることができた。
- 小学校JSL教室、中学校JSL教室
  - ・ 学習言語習得により児童生徒の授業への意欲が高まり、日本語の習得に大きな効果があった。
- 就学支援ガイダンス
  - ・ 兵庫県の公立高校入試制度を保護者と共に聞き、私学も含めた進学相談をするなかで、どのような準備、勉強をすればいいのか知ることができ、また、先輩の話を聞くなかで、学習へのモチベーションを高めることができた。
- 日本語支援センター校
  - ・ 保護者は日本語が話せない、児童は母語が話せないというアイデンティティーに関わる問題の解決に向け、試行錯誤をしながら活動を推進している。今後、放課後実施の柔軟性、利便性を活かすことが重要である。
- 小学校JSL教室、中学校JSL教室
  - ・ 今後、小学校JSL教室設置校に急増する児童への指導時間を確保する必要がある。また、中学校JSL教室へ通級できない遠隔地にいる生徒への対応必要である。
- 就学支援ガイダンス
  - ・ 主に中学校3年生の参加であるが、さらに入学試験のシステムを知るために、参加者の校種や学年を引き下げる工夫が必要である。

#### (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- 「つばめプロジェクト」や「こうべプレスクール」の取り組みにより、さらに公立小学校で戸惑うことなく学校生活への早期適応が促進された。
- 冊子「学校生活ガイドブック」(学校向け)を局内で調整することで、学校のニーズに沿うことができた。
- 冊子「学校生活ガイドブック」(保護者向け)を作成し発信し、より確かな保護者・児童への支援ができた。
- 情報ブックの活用により、受入れ時の初期対応がスムーズに行えた。
- 本市では、プレスクールを「つばめプロジェクト」に位置付けることが望ましい。NPO団体との連携を含めて、学校に負担なく実施する策を構築する必要がある。

#### (7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- 「双方向型オンライン学習」により、多くの児童生徒に対して指導を行うことができるとともに、一人あたりの支援の機会の充実が図られた。また、他の児童生徒と共に授業を受けることにより、同じ境遇の中で学び合う仲間としての意識が醸成され、学習へのモチベーションが向上した。
- 「日本語デジタルコンテンツ」の作成では、一人でも学習できる教材を提供することにより、学習機会の充実が図られた。
- 「翻訳機」の活用では、言語支援サポーターが不在の時など、教師が児童や保護者に関わる場面において、教師の考えや思いを伝えることができ、初期段階の支援アイテムとして活用することで意思疎通を図ることができた。また、保護者会や就学説明会等で学校と家庭の意思疎通が図られ、円滑な関係づくりにも寄与できた。
- 日本語学習機会の充実として、ICTを活用した取組を推進する。
  - ・ 双方向型オンライン学習の実施  
現在実施している学校を巡回して行う対面による日本語指導に加え、サポートひろばからの遠隔で行うオンラインによる指導をさらに充実させる。
  - ・ デジタルコンテンツの作成  
動画と演習がセットになったデジタルコンテンツを大学等の教育機関と連携を継続し作成する。コンテンツの内容は、「話す」「読む」「書く」「聴く」の4技能ごとに6レベルに応じた3分程度の動画と、その内容に沿った演

習とし、あわせて学習履歴の管理を行うことを想定している。

・来日して間もない児童生徒に対して

対面により人間関係を築きながら、児童生徒の細かな反応や状況を考慮して指導に当たるとともに、ある程度日本語指導が進んだ場合にはオンライン学習を行うなど児童生徒の状況に応じた指導方法を組み合わせて実施することで、より多くの児童生徒に対し、一人一人丁寧な日本語指導が可能になると考えている。オンライン学習の際には児童生徒側にも教員を配置し、児童生徒の理解度に十分に配慮しながら実施していきたい。

#### (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 個々の実態に基づく個別の指導計画作成の重要性について教職員への一層の周知及び活用が図られた。
- 各校の実践の共有を図る中で、よりよい測定方法、判断の基準を考えられるようになった。
- 1の組織では、積極的にDLAを活用した日本語測定が行われ、「特別の教育課程」の編成や「個別の指導計画」の作成、現場での日本語指導に活かされた。
- 今後はDLAだけでなく、学校の教職員が使用しやすい日本語チェックシート等による測定法を検討していきたい。

#### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- DLAでの日本語能力測定による、よりきめ細かな指導を行うことができた。
- 子ども多文化共生サポーターやランゲージ支援員の派遣、日本語指導センター校において、母語を介した日本語指導から日本語による日本語指導への移行を図ることができ、児童生徒の生活言語及び学習言語の習得が図られた。
- 子ども多文化共生サポーターやランゲージ支援員を派遣することにより、日本語指導が必要な児童に対して、在籍学級との連携、生活適応、心の安定を図ることができた。
- NPO等が把握している「地域での児童生徒の状況」や「新たな母語支援者の人材に関する情報」を共有することができた。
- 中学校JSL教室で実績のある支援員を小学校にも派遣することで、早い時期から学習言語習得支援をより充実させることができた。
- 子ども多文化共生サポーター  
本事業は、県教委が管轄しているサポーター試験を合格した人材を活用している。協議調整を行いながら同期調で各校に人材を派遣している。神戸市においては今後も外国人児童生徒が増加することを踏まえると、母語での支援を長期的に行うよりもいち早く日本語指導ができる体制をつくることが、本人・学校にとっても将来的には有益と考える。そのために関係機関と連携した学習支援システムを構築していく必要がある。
- 小学校JSL教室  
集住校であるため、週1回の設定では指導時間が十分ではない。今後、一人あたりの指導時間を考慮した配当時間確保が求められる。また、スキル向上を図るため、支援員が一堂に会し、研修する機会を持てるようにしたい。
- 中学校JSL教室  
今年度より1校増の3校体制で、市内生徒を対象に放課後学習支援を行ったが、時間的・経済的な制約で希望しても通級できない生徒への対応が大きな課題である。
- 人材面の確保  
いずれにしても、日本語の指導のできる指導員や支援員、多様化する母語の話せる支援員の確保は課題である。特に、希少言語を話せる支援員の確保は欠かせない。

#### (11) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- 多文化共生教育推進校の取組を推進することで、外国人児童生徒の実態に伴い、幅広い見解を大学や専門分野で取組んでいる方々の意見を取り入れ、周知することができた。
- 「だれもができる日本語指導」を開発・検証することにより、分散している学校においても取組むことができた。
- 従来、本事業については、在日外国人、特に韓国朝鮮・ルーツのある人への正しい理解を目的にスタートした経緯がある。現在は、中国籍やベトナム籍の児童生徒が増えているが、2世3世と進んでいる韓国朝鮮人も含めたこれらの児童生徒に対する多文化共生の観点から、次の視点をもって取り組んでいく必要があると考えている。
  - ・従来の、在日の背景をもった児童生徒・保護者・地域の理解
  - ・ベトナム籍を含めた児童生徒への定住の歴史への理解

- ・新しく定住していく新渡日(ニューカマー)と言われる児童生徒を受け入れ、共に育っていく多文化共生教育の推進
- 関わりのある学校に周知し、多文化共生研究推進校に参加してもらうよう呼び掛ける。
- ・現在、長田区や中央区の関係校で構成されているが、全市に呼びかけ多文化共生についても学校における正しい理解や環境づくりに結びつくよう、取り組んでいく必要がある。

#### (12)親子日本語教室の実施

- 予定されていた活動は中止になったが、日本語指導センター校での日々の取り組みが親子間のコミュニケーションの活性化に結び付き、保護者の日本語習得への意欲が少しずつ高まってきた。
- 今後、母語・日本語交流学習会を、日本語指導支援センター校にて開催する。また、より参加しやすい形で児童・保護者交流会を引き続き実施する。
- 保護者が働いているため、時間の設定が難しいが、児童生徒の学びが保護者に広がり、保護者の学びの広がり、安心したコミュニティーの場所づくりにつながる必要がある。

本事業で対応した 幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	0人 (0園)	315人 (59校)	114人 (28校)	12人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で 指導を受けた児童生徒数		315人 (59校)	114人 (28校)	12人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・ICTを活用した日本語学習機会の充実・・・(7)において既出

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。